

J:COM まとめ請求 for Disney+に関する利用規約

JCOM マーケティング株式会社
株式会社ケーブルネット下関

2026年4月1日

第1条（総則）

1. 表題記載の各社のうち、契約者がサービス提供を受ける地域を所管する会社（以下「当社」といいます。）は、当社サービスの加入者に対し、J:COM まとめ請求 for Disney+に関する利用規約（以下「本規約」といいます。）の定めに従い、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社（以下「ディズニー社」といいます。）が提供する動画配信サービス「Disney+」（以下「Disney+サービス」といいます。）を媒介します。また、当社は、当社が指定した方法により Disney+サービスの利用を開始したお客さま（以下「利用者」といいます。）に対し、ディズニー社から債権譲渡を受けることにより Disney+サービスの月額利用料金を請求します（これら一連の流れにより利用できる当社のサービスを総称し、以下「本件サービス」といいます。）。予め本規約に同意されない場合、本件サービスをお申込みおよびご利用いただくことはできません。
2. 本件サービスにお申込みいただき利用を開始いただくためには、ディズニー社の定める利用規約（以下「ディズニー社規約」といいます。）に同意し、Disney+アカウントを作成することが必要です。予め同規約に同意の上 Disney+アカウントを作成されない場合、Disney+サービスをご利用いただくことはできません。
【ディズニー社規約：<https://www.disneyplus.com/ja-jp/legal/disney+>】
3. 当社は、利用者の承諾を得ることなく、本規約を変更または廃止することがあります。当社が本規約を変更した場合、本件サービスの内容および提供条件は、変更後の規約によるものとします。なお、当社は、変更後の本規約の効力発生日の1か月前までに、変更後の本規約を当社所定のホームページに掲載しまたはお客さまに電子メールで送信することにより、変更後の本規約の内容をお客さまに通知するものとします。
4. ディズニー社は、ディズニー社規約の定めに従い、ディズニー社規約の変更することがあります。ディズニー社規約が変更された場合、本規約で当社が特に定めている部分を除き、Disney+サービスの内容および提供条件は変更後のディズニー社規約によるものとします。
5. 利用者は、本件サービスを利用するために、JCOM 株式会社（以下「JCOM」といいます。）および当社が提供する「J:COM パーソナル ID」（以下「J:COM パーソナル ID」といいます。）およびパスワードが必要となります。利用者に対しては、本規約の他に「J:COM パーソナル ID 利用規約」（以下「J:COM パーソナル ID 利用規約」といいます。）が適用されるものとします。
6. J:COM パーソナル ID およびパスワードによる認証ができない場合、利用者は、本件サービスを利用することができません。

第2条（定義）

本規約において用いる用語は、以下の各号に定める意味で使用するものとします。

- (1) 「ディズニー社」とは、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社をいいます。
- (2) 「Disney+サービス」とは、ディズニー社が提供する動画配信サービス「Disney+」をいいます。
- (3) 「Disney+サブスクリプション」とは、ディズニー社より利用者に付与される Disney+サービスを利用する権利をいいます。
- (4) 「本件サービス」とは、当社の媒介により Disney+サービスに加入し、当社が指定する方法により Disney+サブスクリプションを開始することで、Disney+サービスの月額利用料金を当社より請求することをいいます。
- (5) 「利用者」とは、本件サービスの加入者をいいます。

- (6) 「本件契約」とは、利用者および当社間で締結される本件サービスの契約をいいます。
- (7) 「ディズニー社規約」とは、ディズニー社が定める Disney+ サービスにかかる利用規約のことをいいます。
- (8) 「当社サービス」とは、当社が別に定める J:COM TV サービス加入契約約款、インターネット接続サービス契約約款のうち、いずれかの約款または利用規約に基づき当社が提供するサービスをいいます。
- (9) 「加入者番号」とは、当社サービスに加入する際に発行される個別の番号をいいます。

第3条（本件契約の成立および継続）

1. 本件契約は、以下の全てを満たした時点で成立するものとします。
 - (1) 当社が指定する当社サービスの契約者が、本件サービスの利用を当社に申込み、当社がこれを承諾すること
 - (2) 利用者が当社が指定する方法により Disney+ サブスクリプションを開始すること
2. 本件契約は、以下の各号のいずれか1つでも満たさなくなった場合、自動的に解除されるものとします。
 - (1) 利用者が当社サービスに加入していること
 - (2) 利用者の Disney+ サブスクリプションが有効に存続していること
 - (3) 利用者が当社経由にて Disney+ サービスの月額利用料を支払うこと
3. 当社は、次の場合には、本件契約の申込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 本件契約の申込者が、本件サービス以外の当社の提供するサービス利用契約に違反したことがある場合、現に違反している場合または違反のおそれがあると当社において判断した場合
 - (2) 過去に本規約、J:COM パーソナル ID 利用規約等に違反する行為または違反のおそれのある行為をした場合
 - (3) Disney+ サービスの利用用途がディズニー社の利用規約に違反すると当社において判断した場合
 - (4) 当社が本件サービスを提供するにあたり、当社の業務遂行上支障が生じる場合またはそのおそれがあると当社において判断した場合
 - (5) その他利用申込者を利用者とするのが不適切であると当社において判断した場合
4. 当社は、本件契約により、利用者に対し、Disney+ サービスの月額利用料金を当社サービスの利用料金と合わせて請求するものとします。
5. 本件契約は、ディズニー社規約の定めによらず、サービスの開始日の属する暦月よりディズニー社の定める Disney+ サービスの月額利用料をお支払いいただき、その後暦月単位で月額利用料が課金されます。Disney+ サブスクリプションの開始日又は解約日にかかわらず、Disney+ サービスの月額利用料の日割り計算は行いません。ただし、別途当社が定める無料お試しサービスをご利用いただける場合があります。
6. 利用者は、当社に登録をしている支払い方法により Disney+ サービスの月額利用料を支払うものとします。
7. 本件契約は、ディズニー社規約の定めに関わらず、1世帯につき1契約・1アカウントのみとします。
8. 当社は、利用者の承諾を得ることなく、本件サービスの全部または一部を変更し、または廃止できるものとします。当社は、本件サービスの変更または廃止により利用者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

第4条（Disney+ サービス）

1. Disney+ サービスの内容は、ディズニー社がディズニー社規約に基づき提供するものとします。

2. Disney+サービスの月額利用料はディズニー社が定めるところによります。
3. Disney+サービスの利用方法はディズニー社が定めるところによります。
4. 当社は、ディズニー社規約の変更または廃止により利用者に生じた損害について一切の責任を負わないものとしします。
5. 当社は、第5条第1項に定める場合を除き、Disney+サービスの月額利用料その他本規約等に基づき利用者から支払われた一切の金員について、解約・取り消し・解除その他事由の如何を問わず返還しないものとしします。

第5条（本件契約の撤回等）

1. 利用者は、当社が発行する「J:COM まとめ請求 for Disney+」特定商取引法に基づく表示」の書面受領日から起算して8日を経過するまでの間、文書又は電磁的記録によりその申込みの撤回または本件契約の解除（以下「撤回等」といいます。）を行うことができます。ただし、当社サービスと本件サービスを同時に申込んだ場合に限り、当社サービスに関する各契約約款および利用規約に規定する「契約締結後書面」を受領した日から起算して8日を経過するまでの間、法令の定めに基づき、文書によりその申込みの撤回または本件契約の解除を行うことができます。
2. 前項の規定による撤回等は、同項の文書又は電磁的記録を発したときにその効力を生じます。
3. 本条第1項の規定による撤回等を行った者は、実際に支払ったDisney+サービス月額利用料の還付を請求することができます。ただし、予め加入申込みの撤回をする意思をもって契約の申込みを行った場合等、契約の申込みをしようとする者に対する保護を図ることとする本条の規定の趣旨に反していると明らかに認められるときは、この限りではありません。
4. 前3項の規定の他、利用者が「J:COM まとめ請求 for Disney+特定商取引法に基づく表示」の書面または「契約締結後書面」を受領する以前で、かつDisney+サービスサブスクリプションを開始されていない場合には、利用者は当社に対し、本件契約の申込みを撤回することができます。この場合、当社は利用者に対し、原則として、いかなる費用の負担も求めません。

第6条（利用者による解約）

利用者が本件契約を解約しようとするときは、利用者は当社のカスタマーセンターに解約をお申し出いただく、もしくは、その他当社所定の方法により当社に通知するものとしします。当該通知が当社へ到達する日が属する暦月の末日をもって、本件契約が解除されるものとしします。また、これと同時にDisney+サブスクリプションも終了となります。

第7条（当社による本件契約の解除）

1. 利用者が以下の各号のいずれかに該当した場合、当社は、通知催告等何らの手続を要することなく、本件サービスの提供を停止し、本件契約を解除しまたは利用者の資格を取り消すことができるものとしします。
 - (1) 利用者が、本規約の定め違反し、または違反するおそれのある行為を行い、当社から当該行為の是正を求められたにもかかわらず、相当の期間内にこれを是正しなかった場合
 - (2) 利用者が、J:COM パーソナル ID 利用規約等に違反する行為または違反するおそれのある行為をした場合
 - (3) 利用者が、当社の提供する本件サービス以外のサービスの利用にかかる契約に違反した場合または違反のおそれがあると当社において判断した場合
 - (4) 利用者が、ディズニー社規約に違反した場合または違反のおそれがあると当社において判断した場合

- (5) 当社が本件サービスを提供するにあたり、当社の業務遂行上支障が生じる場合またはそのおそれがあると当社において判断した場合
 - (6) その他、当利用者として不適切と当社において判断した場合
2. 利用者は、前項に基づき本件契約が解除された場合であっても、当該提供停止日または解除日の属する月にかかる Disney+ サービス月額利用料の支払義務を免れないものとします。

第8条（通知）

1. 当社が、本件サービスに関して利用者へ通知を行う場合、当社の Web サイト、利用者への電子メールの送信またはその他当社が適当と認める方法により行うものとします。
2. ディズニー社は、Disney+ サービスに関して利用者へ通知を行う場合、ディズニー社規約の定めに従い、告知を行うものとし、当社はこれに何ら関与しないものとします。

第9条（本件サービスの一時中断等）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、利用者の同意を得ることなく、本件サービスの全部もしくは一部の提供を一時中断または一時停止することができるものとします。
 - (1) 火災、停電、天災等の不可抗力その他当社の責めに帰すべからざる事由に起因して本件サービスの提供が不可能または困難になった場合
 - (2) 交通事情、気象状況等により本件サービスの提供が当社の事業遂行上支障があると判断する場合
 - (3) その他、当社が合理的な理由により、本件サービスの提供を一時中断または一時停止する必要があると判断した場合
2. 前項に基づき当社が行ったサービスの一時中断または一時停止に関して、当社は利用者に対していかなる責任も負いません。

第10条（免責）

1. 当社は、Disney+ サービスについて、その安全性、正確性、確実性、有用性、発生したトラブルの解決、利用者が意図する特定の目的との適合性等を何ら保証するものではありません。
2. 当社は、利用者が行った利用履歴の公開により利用者に損害が生じた場合でも、その責任は一切負わないものとします。ただし、当社の故意または重大な過失に基づく場合については、この限りではありません。
3. 当社は、前条に定める場合を除き、利用者が本件契約の有効期間中に Disney+ サービスを利用できなかったことおよび Disney+ サービスの提供が遅延したことについて一切の責任を負いません。ただし、当社の故意または重大な過失に基づく場合については、この限りではありません。
4. 当社、本規約等に定める範囲を超える異議、苦情および請求等について何ら責任を負わないものとします。ただし、当社の故意または重大な過失に基づく場合については、この限りではありません。

第11条（個人情報の取り扱い）

1. 当社は、利用者に係る氏名もしくは名称、電話番号、住所もしくは居所または請求書の送付先、生年月日、性別、メールアドレス等の情報（以下「個人情報等」といいます。）を、当社が当社ホームページ上で公開するプライバシーポリシーの定めに従って管理します。

2. 当社は、利用者の個人情報等を、本件サービスおよびこれに関連するサービスの提供、運営、料金の請求および品質向上、マーケティング分析ならびに利用者にとって有益と考える情報（当社の提供する商品もしくはサービスに関する情報広告を含みますがこれに限りません。）の選定および配信の目的に利用します。
3. 当社は、利用者の加入者番号および契約に関する情報を契約者サポート、契約者への通知および本件サービスを提供する目的のため、利用者に代わってウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社および米国法人である The Walt Disney Company に第三者提供いたします。

The Walt Disney Company は、個人情報の保護に際し、OECD プライバシーガイドライン 8 原則に対応する措置を全て講じています。その詳細は、The Walt Disney Company のプライバシーポリシーをご覧ください。また、The Walt Disney Company が所在する米国には、一部の州を除いて包括的な個人情報保護法令は存在しませんが、米国は APEC の CBPR システムに加盟しているため、個人情報の保護について概ね我が国と同等の保護が期待できると考えられています。また、当社が適切かつ合理的と考える方法で調査した限り、利用者の皆様の権利や利益に重大な影響を及ぼす可能性のある制度は見当たっておりません。

【The Walt Disney Company プライバシーポリシー：

<https://www.disneyplus.com/ja-jp/legal/プライバシーポリシー>】

4. 前項に基づく第三者提供にかかる手段または方法は情報を暗号化し、情報交換対応者を限定したセキュアな交換方法とします。

第 1 2 条（分離可能性）

本規約等のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約等の残りの規定は、継続して有効に存続するものとします。

第 1 3 条（譲渡禁止）

利用者は、本規約等に基づく権利義務の全部または一部を第三者に譲渡し、または自己もしくは第三者のために担保に供してはならないものとします。

第 1 4 条（債権譲渡）

利用者は、当社が第三者に、当社が有する利用者に対する Disney+ サービスの月額利用料その他についての債権を譲渡することがあることを予め承諾していただきます。

第 1 5 条（準拠法）

本規約の効力・履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第 1 6 条（管轄裁判所）

利用者および当社との間で本規約に関連し訴訟の必要性が生じた場合は、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則

(実施日)

この利用規約は、2022年4月1日から実施します。

(実施日)

この利用規約は、2022年6月1日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2026年4月1日から実施します。

(ジェイコム各社の組織再編に伴う債権債務の承継について)

株式会社ジェイコム東京、株式会社ジェイコム札幌、株式会社ジェイコム湘南・神奈川、株式会社ジェイコム埼玉・東日本、株式会社ジェイコム千葉、土浦ケーブルテレビ株式会社、株式会社ジェイコムウエスト、株式会社ジェイコム九州、大分ケーブルテレコム株式会社の9社は、株式会社ジェイコム東京を存続会社とする吸収合併を2026年4月1日付で実施します。(以下、「組織再編」といいます)

また、存続会社である株式会社ジェイコム東京は、2026年4月1日付でJCOMマーケティング株式会社に商号変更します。

この組織再編に伴い、消滅会社となるジェイコム各社が有する一切の債権および債務は、2026年4月1日をもってJCOMマーケティング株式会社が承継します。当該債権の請求その他の取扱いについては、本規約の定めに従うものとします。